うめだ・あけぼの学園　発達支援課程
（理念・方針・目標・方法の全体計画）

事業所名		児童発達支援センター　うめだ・あけぼの学園	開所時間と通園形態	午前8時から午後4時45分開所。親子通園、単独通園の通園形態で支援を行なっています。単独通園部門では、希望により、通園バスでの送迎を実施しています。自園調理で給食を提供しています。
理念		うめだ・あけぼの学園は、キリスト教の愛の精神に基づき、子ども一人ひとりの可能性と尊厳を大切にし、子どもの最善の利益を最優先に置くことを基盤とします。そして、ご家族と協働しながら子どもの育ちを支え、子どもが地域の中でその人らしく生きられる社会の実現を目指します。		
方針		モンテッソーリ教育を基盤とした発達支援課程に基づき、子どもの育ちを総合的な視点から捉えながら支援をかたちにしていきます。また、多職種による多角的なアセスメントを通して一人ひとりの状況や特性を丁寧に把握し、個別最適化された支援を実践します。その過程においては、子どもの尊厳を尊重し、主体性を大切にした丁寧な関わりを基本とします。そして、ご家族と協働しながら地域と連携し、子どもの育ちを支えていきます。		
目標		すべての子どもが、心身ともに安心と安全の中で、尊重されながら健やかに育つことを目指します。そのうえで、主体性をもって自分らしく活動し、自らの思いや考えを多様な方法で表現できる子どもを育むことを目指します。		
支援の倫理	社会的責任	子どもの最善の利益が地域社会の中で実現され続けるよう、法令を順守するにとどまらず、よりよい支援の在り方を試み、提案し、時代の先を見据えた実践を重ねていきます。		
	人権の尊重	安心と安全、自由と平等、表現と活動を保障し、一人ひとりの個性やご家族の文化を尊重した支援を行います。子どもの意見や意思を尊重し、最善の利益を優先しながら、自身の身体に関わることについても主体的な選択を支えます。		
	合理的配慮	子どもが安心して過ごし、自ら活動に向かうことができるよう、基礎的環境を整え、一人ひとりの育ちに応じた配慮・調整を丁寧に行います。		
	虐待防止	子どもの尊厳を守る関わりを日々問い直し続け、より良い支援の実現を通じて不適切な関わりを未然に防ぐとともに、気づきと学びを重ねながら組織全体で改善を進めていきます。□		
	説明責任	子どもとご家族が理解し、納得しながら支援に向き合えるよう、必要な説明を適切な時期に行い、透明性のある運営を心がけます。		
	個人情報保護	子どもとご家族の尊厳を守るため、個人情報を適切に取り扱い、安心して支援を受けられる環境を整えます。		
	苦情解決	子どもとご家族から寄せられる意見や苦情を大切な提案として受け止め、対話を通して学びを深めながら、支援の質の向上と組織全体の改善につなげていきます。		
支援の特色	子ども理解	多職種による多角的アセスメントを通して、子どもの育ちを医学的・発達的・教育的視点および環境との相互作用の視点から包括的に理解します。そのうえで、子どもの思いや考え、意図を丁寧にくみ取り、意思を表すことを支えながら、主体性を大切にした支援をかたちにしていきます。		
	環境整備	モンテッソーリ教育の環境構成を基本とし、物的・人的環境や時間の流れを分かりやすく整えます。子どもが安心し、見通しを持ちながら自ら選び、活動に向かうことができる環境を大切にするとともに、一人ひとりに合ったコミュニケーションの方法が尊重される環境を保障します。		
	本人支援	「うめだ・あけぼの学園発達支援課程」に基づき、丁寧なアセスメントを通して子ども一人ひとりの育ちを丁寧に把握します。そのうえで、個別最適化された専門的支援と、子どもとしての生活全体を見据えた総合的な支援を通して、包括的にその子らしい育ちを支えていきます。		
	移行支援	保育所等子育て支援機関での過ごしや学校生活において、育ちの理解に基づいて必要な支援を適切に受けながら、安心して過ごし、共に遊び、共に学び、さまざまな経験をしていけるように、保護者と子ども自身の主体的選択を支えるとともに、関係機関との縦横の連携や後方支援を行っていきます。		
	家族支援	ご家族と協働しながら子どもの育ちをともに理解し、歩みをともにします。子育ての喜びや不安を共有しながら、子どもとの関わりを支え、仲間とのつながりや移行期の支援を含め、さまざまな関係機関と連携しながら継続的にご家族の子育てを支えていきます。□		
	地域支援	子どもが地域の中でその人らしく生きていくことができるよう、関係機関との縦横の連携を通して支援のつながりを広げ、子どもの育ちを支えるネットワークを構築していきます。さらに、地域との対話を重ねながら、子どもの育ちを支える環境づくりとインクルーシブな社会を実現するための働きかけを行っていきます。		

本人支援の内容

分類	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
年齢	0歳・1歳・2歳児	3歳・4歳・5歳児	3歳・4歳・5歳児
領域　体制	親子通園室・毎日通園室（インファントコース）	親子通園室・指定日通園室	毎日通園室（プライマリーコース）
養護　生命の維持	子どもの生理的欲求が満たされ健康で安全に快適に過ごせるように、また健康増進が図られるように取り組んでいきます。そのために、安心・安全な環境を用意し、健康状態をご家族と共有し、うめだ・あけぼの診療所と連携しながら健康管理を行います。		
養護　情緒の安定	一人ひとりの子どもが周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自己肯定感が育まれていくように支援します。そのために、親子のアタッチメント形成や支援者との信頼関係、子ども同士の関係づくりを丁寧に行っていくとともに、子どもが自分の気持ちを安心して表現できる機会を保障し、その表現を大切にしていきます。葛藤場面においては、子どもの気持ちに寄り添いながら、子ども自身が自分の感情に向き合い、感情調整しながら適切な行動や表現ができるように支援していきます。		
支援の6領域　健康・生活	子どもの健康状態を把握し、健康状態の維持と改善をはかります。規則正しい生活リズムと生活習慣を身に付け、基本的な生活スキルを獲得し、自立心が育まれるように支援します。		
	家庭での生活リズム、食生活、身辺自立（排泄、着脱、衛生、準備・片付けなど）の様子を把握し、学園でできる活動を提供します。また、必要に応じてホームプログラムを提案していきます。		安定した園生活の中で生活リズムを整え、排泄、食事、着脱、衛生、準備片付けなどの基本的生活行動を身につけ、日常生活の中での自立心と自信を育んでいきます。
支援の6領域　運動・感覚	姿勢、運動、動作、操作の発達と機能向上を図っていきます。子ども一人ひとりの固有の感覚特性に配慮し、感覚特性の強みを活かしながら、主体的に活動に取り組めるように支援します。必要に応じて、姿勢、運動、動作、操作、感覚の補助的手段を活用しながら、子どもが主体的な行動を達成できるよう支援します。また、これらの活動を通して、乳幼児期の発達にとって大切な身体図式や動作模倣の育ちを支えます。		
	自発的な移動手段の獲得と姿勢の安定、身体の協応動作を育てていきます。感覚の受容、感覚と運動の協応を促し、遊びや活動への活用の基盤を育みます。	日常生活行動や遊びに合わせた姿勢と運動、操作性の調整力を育みます。感覚と運動の協応と高次化を促し、主体的・目的的・適応的に自己の身体を使って外界に関わる力を育てていきます。運動特性や感覚特性を踏まえ、必要な補助機器やICTなどの使用に向けた支援を行います。	
支援の6領域　認知・行動	感覚と運動の協応、およびその高次化を図り、ものの弁別、分類、比較、系列化、空間や時間、数などの概念を育てていきます。子どもの感覚特性、行動特性を総合的な発達の視点から理解し、自己、他者、外界（周囲のものごと）の認知を育むことを通して、子どもが環境の中で安心して過ごすとともに、主体的に適応的な行動を取れるように、計画的に支援していきます。また、幼児期の発達にとって大切な身体概念や模倣行動の育ちを促します。		
	触覚、視覚、聴覚等の感覚が適切に受容され、活動に活用されていくように支援します。感覚から知覚、認知へのプロセスを踏まえて、遊びを通して認知発達の基盤を育てます。	遊びや日常生活行動を通して、物の機能や属性、色や形の弁別、大きさや重さの比較、時間と空間、身体概念、数や文字など、物事の理解と行動の手掛かりとなる概念を育てていきます。	モンテッソーリ環境の中での過ごし、モンテッソーリの感覚教具や日常生活の活動等を通して、物の機能や属性理解、弁別、分類、比較、系列化、空間や時間、数と文字の理解などを体系的に育てていきます。
支援の6領域　言語・コミュニケーション	言語理解と表出、およびコミュニケーションの発達の状態と特性を、認知機能、コミュニケーション機能、口腔機能、聴こえなどの視点から、多面的・多軸的に理解し、子どもに応じた支援を行います。言語表出の支援においては、音声・言葉の模倣を促し、サイン、視覚的ツール、コミュニケーション機器などによるAAC（拡大・代替コミュニケーション）を併用して、実用的なコミュニケーション機能のある、子どもの自発的な意思表現を保障していきます。		
	視線、表情、指さし、身振り、発声、模倣等による、親子間の双方向性のコミュニケーションの育ちを促します。口腔機能と聴こえの育ち、身近な言葉の理解と表出を促します。	親子関係の中で育まれた言葉とコミュニケーションが、支援者や子ども同士の中でも発揮できるように支援していきます。日常生活の中での経験や認知発達とともに育ってくるものごとの理解が、言葉と結びつき概念化され、音声言語や絵や文字、機器を使った表現につながり、子どもそれぞれの方法での表現が、他者に伝わる実用的な自己表現となるように支援していきます。	
支援の6領域　人間関係・社会性	発達と人格形成の基盤となる「安全・安心・探索」基地が保障されるように親子のアタッチメントを支えるとともに、家族以外の大人や子ども同士で関わる機会を提供して人と関わることを楽しみ、自己と他者への信頼を育んでいきます。発達プロセスを踏まえて子ども同士の関わり遊びを計画的に組み、模倣遊びやごっこ遊び、社会的ルールのある遊びを育てていきます。これらの活動を通して、他児との適切な関わり方や距離感、主張と自制のバランスや人と関わるときのマナーが育つよう支援します。		
	乳児期の関係発達を促す関わり方のポイントをご家族と共有し、アタッチメントの形成を支えていきます。大人との視線や表情、模倣などノンバーバルな関わりと、他児への関心が高まるよう支援します。	連合遊びや協同遊びを楽しみながら、他児との関わりを深め、主体的に集団に参加していけるように支援します。また、他児の気持ちや考えを理解し、規律やマナーを身に付けていけるように支援します。	大人の見守りの中で、主体的に活動し、伝えあい、役割を担い、尊重し合いながら育っていけるように支援します。また、他児の気持ちや考えを理解し、規律やマナーを身に付けていけるように支援します。
支援の6領域　表現	子どもの感覚特性や認知特性に配慮しながら、自然やさまざまなものごとに触れる機会を提供し、豊かな感性と想像力を育みます。感じたことや考えたことを、身体表現・リズム活動、描画、音楽、造形・創作活動、ごっこ遊びや劇遊びなどで、自由に表現する力を育てていきます。		
	自然や様々な素材を使って、感覚と運動を十分に使った遊びを経験する機会を提供します。それらの遊びを通して、子どもの感性や感情が豊かに広がり深まるよう支援します。	感じたことや想像したことを、身体活動、音楽、描画、製作、造形活動などを通して、自由に表現できるように支援します。また、思い通りの表現ができるために必要なスキルが育つように支援します。	自然や季節の行事などの文化に触れながら、感じたことや想像したことを、身体活動・リズム活動、音楽、描画、製作、造形活動などを通して表現していきます。また、思い通りの表現ができるために必要なスキルが育つように支援します。
食育	季節感があり家庭的で栄養バランスのとれた自園調理の給食を提供します。食を楽しみ、食に必要な口腔機能と操作スキル、知識を身に付けるとともに、食を通してコミュニケーション、文化とQOL、健康への意識を育んでいきます。アレルギーや食形態、偏食への対応を行っていきます。		
	発達に合った食形態の給食を提供し、離乳食から幼児食への進め方をご家族と共有します。年齢に合った食習慣、食に必要な口腔機能を育て、食を楽しめるように支援します。	友だちと一緒に給食や給食当番などの活動を楽しみながら、食への意欲、知識、食のマナーが育つように支援します。必要に応じて、口腔機能や食に必要な操作スキルの育ちを支援します。	年間計画に基づき、給食当番や調理活動、野菜栽培などを通して、食への意欲、健康への関心、知識、操作スキル、食のマナーを育てていきます。必要に応じて口腔機能の育ちを支援します。
地域生活支援　インクルーシブ活動	子どもがたちが地域の中で共に遊びを楽しんだり地域の人々と出会う機会を通して、子ども自身の地域社会の中での学びと育ちの機会を保障していきます。同時に、そこに関わる子どもたちと人々が、子どもの育ちの多様性と連続性を理解し、互いに尊重し合うインクルーシブな地域社会の大切さに気づいていく機会としていきます。これらの実践は学園設立当初からの目標のひとつであり、「インテグレーション」として実施してきた活動の実践及び研究の実績を基盤としています。		
	家族交流会、家族遠足、園外散歩、地域の遊び場の情報提供等を通して、地域の中での遊びを親子で経験できるよう支援していきます。		法人内保育園との定期的な交流（いんくる保育）や個別対応による個別いんくる、買い物や散歩、職場訪問などのコミュニティ活動を、計画的に実施していきます。

本人支援の質を保障し促進するための取り組み

家族支援		子どもの年齢にそった子育てと発達特性に合わせた子育てのバランスと工夫を、発達的視点からサポートします。そのために、本人支援の内容は日常の様子を確認し、保護者との共有してご家庭で活用できるように計画していきます。また、子育てにおける悩みや困り感を解決していけるよう、保護者同士の仲間作りの場を提供したり、うめだ・あけぼの子ども相談支援センター等との連携によって、解決方法を考えていきます。学園を利用する全ご家族の家族支援ニーズを学園独自のスケールで多面的に把握し、ニーズに応じた個別的支援を行い、必要に応じて虐待予防・防止プログラムに添った早期発見と対応を行います。
移行支援（就園・就学支援）		就園、転園、就学に必要なさまざまな情報提供や保護者向け講座、個別相談の機会を提供します。また、学園独自の就学支援手帳（3歳児以上）を活用し、子どもの育ちの理解と将来像の見通しに基づいた適切な進路決定を、保護者が主体的に行えるように支援します。
環境整備	保健・衛生環境	うめだ・あけぼの診療所と連携し、子どもの医療的配慮事項、健康状態を把握します。衛生的で安全な環境を整備・維持し、感染症の発症・蔓延を予防します。また、診療所、学園、保護者の連携により、アレルギーのあるお子さんに給食を安全に提供します。子育てに必要な保健・衛生情報を保護者に提供するとともに、子どもへの衛生・健康教育を行います。
環境整備	安全対策　事故防止	乳幼児期の子どもにとって必要な安心・安全な物理的環境を準備し、定期的に点検・修繕、維持し、ヒヤリハットを活かして事故防止に努めます。捜索訓練、救命訓練、不審者対応訓練等を実施し、職員、保護者、子どもへの安全教育を行っていきます。
環境整備	環境の構造化	子どもたちが、安心して安全に、かつ主体的、自発的に活動し目的を達成できるように、モンテッソーリ環境の設定に加えて、認知特性に配慮した環境の構造化を行います。環境の構造化は、日常的な学園内環境やクラス環境における基礎的環境整備と、集団の中での個別対応や個別活動場面、行事等イレギュラー場面など、合理的配慮が必要とされる場面で実施します。構造化にあたっては、視覚情報や聴覚情報を整えて活用し、物理的環境、活動の流れ、動線、人的環境が分かりやすく伝わる工夫をしていきます。
防災・防災教育		うめだ・あけぼの学園年間防災計画に基づき、適切な防災環境を維持し、月1回以上の避難訓練、浸水訓練、お迎え訓練等を行い、職員、保護者、子どもへの防災教育を行っていきます。
職員育成・研修		全ての職員が、学園の理念と方針、目標を理解し、実践していけるよう、学園職員としての資質と専門性の習得を、研修計画に沿って行っています。全体職員研修、勤務年数に応じて求められる職務内容の研修、専門研修などを、内部研修と外部研修を組み合わせて行います。各職員の主体的学びを保障するため、キャリアプランに応じた職員研修やコンサルテーションを行っていきます。

社会福祉法人からしだね　児童発達支援センターうめだ・あけぼの学園　発達支援課程Ver.2　（2026年3月31日作成）

＊本発達支援課程は、学園設立当初から現在に至るの理念・方針・目標及び実践に基づき、モンテッソーリ教育の子ども観を主軸として、児童発達支援ガイドライン及び保育所保育指針との整合性を考慮して作成しています。

＊本発達支援課程は、発達支援を行う各部署が実施する支援の年間計画、支援プログラム、個別支援計画、その他支援に関する計画の連続構造の基盤となるものであり、また今後の支援の方向性を示すものです。

＊履歴　発達支援課程Ver.1　2018年4月 1日作成　（文言修正および追記による修正　2019年6月20日　2020年7月10日　2021年3月18日　2023年6月1日　2025年3月28日）
発達支援課程Ver.2　2026年3月31日作成　　dropbox＞public＞00会議資料＞発達支援課程＞00発達支援課程＞発達支援課程Ver2　20260331完成版